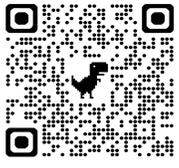


●個人応募(希望者は各自で募集元に申請をしてください)

	民間等奨学金	募集対象	応募方法	募集人数	貸与または給付	金額	応募用紙入手・リンク先	財団・団体提出期限	提出方法	学内指定提出書類	注意点
50	一般財団法人阪大微生物病研究会 BIKEN 谷口奨学金制度	奨学生は、次の①～⑥の応募資格を全て満たす必要があります。 ① 2026年4月1日時点で、日本国内の大学院博士課程に在学し、次のいずれかに該当する者 在学年次 ・4年制博士課程第1年次～第3年次 ・5年一貫制博士課程の第3年次～第4年次 ・区分制博士課程の後期第1年次～第2年次 ・後期3年課程のみの博士課程第1年次～第2年次 ② 微生物病等(細菌、ウイルス、感染症、ワクチン等)に関する研究を行う者 ③ 本奨学金の給付期間中は、原則として企業・団体等との雇用関係を有さない(予定)者 ※ 企業等からの出向者等は本奨学金の対象外となります。 ④ 日本国籍を有する者 ⑤ 学業成績・人物ともに優秀であり、心身ともに健康で、受入先指導教員の推薦を受けられる者(推薦書をご提出いただけます) ⑥ 同年度における本奨学金への申請者が、同教室かつ同学年において1名以内である者(異なる年度、もしくは異なる学年の場合は、同じ研究室であっても応募資格があります。) ※ Only for the Japanese students.	個人応募	10名程度	給付	月額8万円(併給可)	<a href="#">募集要項</a> 	2025年9月30日(火)	応募フォーム	-	
49	一般財団法人ジェイリース奨学金基金事務局	身体障害者手帳(視覚障害1～6級)が交付されている、または視覚に障害があることを証明する医師の診断書が提出可能で、以下4つのいずれかに該当する方。 ・視覚障がい者を対象とした職業訓練機関等に在籍中の方 ・盲学校(視覚特別支援学校)の専攻科に在学中の方 ・国内の大学の大学生ならびに大学院生、短大生の方 ・高等学校(盲学校高等部含む)3年生の内、卒業直後に訓練機関、盲学校専攻科及び国内の大学等いずれかへの進路を希望している方	個人応募	5名程度	給付	年間60万円 返済の義務はありません。3回に分けて支給します。 行政や役所、JASSO(独立行政法人日本学生支援機構)等以外の奨学金との併給は認めておりません。	<a href="https://www.nh-shogakukikin.jp/">https://www.nh-shogakukikin.jp/</a> 	2025年6月2日(月)～2025年9月19日(金)	郵送(当日消印有効)または応募フォーム	-	
48	公益財団法人吉田育英会 (Yoshida Scholarship Foundation) <日本人派遣留学プログラム>	・日本国籍を有する方。 ・2025年4月1日現在において35歳未満である方。 ・奨学生採用内定後、2025年4月から2027年3月までの間に新たに留学を開始する方。すでに留学中の方の支援は行いません。また、当プログラムの支援による留学開始前に行う、学部・大学院での留学期間の合計が1年を超える、または超える見込みの方は対象となりません。 ・2025年4月1日現在において日本の大学に在籍している方(学生、教育研究職の別を問わない。大学付置研究機関を含む)。 ・日本の大学の学士号以上の学位を留学開始までに取得している方。 ・次のいずれかを留学の目的とする方。 ① 海外の大学の博士号を取得すること。 ② 海外の大学院同等の研究機関で研究を行うこと日本の大学の博士号を留学開始までに取得している場合のみ、いわゆるポストドク研究員。留学期間は2年間であることが望ましい。) ③ 海外の医学医療・公衆衛生系大学院で専門学位を取得すること、または同等の研究機関で研究を行うこと(日本の医師免許を留学開始までに取得している場合のみ)。 ・私費留学生である方。民間企業から派遣される留学生は対象となりません。また、留学中に給与収入のある方は対象なりません。 ・原則として他の奨学金との併給は認めません。ただし、留学先の大学から支給される奨学金や、TA、RA等による収入を除きます。 ・留学先で支障なく勉学、調査、研究を行う語学能力のある方。英語圏に留学する方は、奨学金の応募に先立ち、TOEFL(団体向け)ITPテストは不可またはIELTSをあらかじめ受験してください。英語圏以外の国に留学し、当該国の言語を主に研究に使用する方は、ZD(ドイツ語)・DAPF(フランス語)等の試験をあらかじめ受験してください。 留学に際して望まれる語学力(英語圏) TOEFL IELTS(アカデミック・モジュール) 専攻分野が理系の場合 IELTS 点 6.5 ・奨学金(世帯の累計支持者ならびに本人及び配偶者の収入による応募制限等)はありません。	個人応募	5名程度	給付	・生活滞在費として奨学期間を通じて月額2,500米ドル ・留学先の大学に納付する授業料等、または奨学期間中の学術研究のための費用(研究費)として奨学期間内に合計250万円以内の実費 ・往復の渡航に要する交通費 ※授業料等には、入学金、授業料及び学生健康保険料等の大学に納付する費用を含みます。なお、入学金は複数の大学に合格した場合も実際に入学する1校分のみを支給します。(奨学金は非課税)	<a href="https://www.vsf.or.jp/vsfpdf/sch2026_guideline06.pdf">https://www.vsf.or.jp/vsfpdf/sch2026_guideline06.pdf</a> 	2025年9月2日	郵送・必着	-	※募集・申請手続きは(2)公募の場合をご覧ください。
47	一般財団法人 日本知財人材育成財団 正林真之記念奨学金	(1) 日本国籍を有すること (2) 国内の大学の理工系学部等に在籍する学部3年生であること (3) 応募締切日時点で年齢25才以下であること (4) 経済的な理由により学費の支弁が困難であること (5) 就学状況及び生活状況について適時報告できること ※理工学部、理学部、工学部、並びにこれらに類するもの(例:情報理工学部、創造工学部、理工学群 応用理工学類 応用物理主専攻)	個人応募	10名	給付	年額48万円	<a href="https://chizai.org/scholarship/">https://chizai.org/scholarship/</a> 	令和7年7月1日～ 令和7年8月31日	郵送・必着	-	
46	社会福祉法人 佐倉市社会福祉協議会 (菊地久治勉学奨励金)	(1) 佐倉市在住であり、ひとり親世帯かつ低所得世帯に属していること。 (2) 健康であり、学業成績、人物ともに優秀であること。 ※大学等における総評定のうちA判定が1/3以上であることを目安とします。 (3) 学費の援助を必要とする家計状況であること。 (4) 学校教育法に規程する4年制の大学または短期大学に在学する者であって満23歳未満の方。ただし、医療系等就業年限が4年を超える学部については、除外する。また、下記①②のどちらかに該当すること。 ① 大学及び短期大学の学部・学科・専攻等が概ね偏差値60以上であること。 (あくまで目安ですので個別にご相談ください。) ② 大学及び短期大学では福祉学を専攻し、将来福祉分野での仕事に就くことを目指している。 (5) 在学する学長もしくは学部長の推薦が得られること。 (6) 国の実施する給付型奨学金を受給もしくは既に申請をしていること。	個人応募	若干名	給付	入学金、授業料、施設費等学校納付金として年間150万円を限度とする実費です。 ※通学定期代、テキスト代等については支給対象外であり、自己負担となります。	<a href="http://www.sakurashakyo.or.jp/m0204.html">http://www.sakurashakyo.or.jp/m0204.html</a> 	令和7年7月1日(火)8:30～ 令和7年8月29日(金)17:15 時間 厳守	事前連絡の上、応募者本人が窓口へ持参(平日8:30～17:15)すること。(郵送不可)	-	

	民間等奨学金	募集対象	応募方法	募集人数	貸与または給付	金額	応募用紙入手・リンク先	財団・団体提出期限	提出方法	学内指定提出書類	注意点
45	CWAJ Scholarship for the Visually Impaired to Study in Japan <CWAJ視覚障害学生奨学金>	1. 身体障害等級表による級別1-6級の視覚障害者。 2. 日本国籍あるいは日本国特別永住権を持つ男女で、出願時に日本に在住する者。 3. 大学奨学金に応募する者は、2026年3月末までに国内の4年制大学の2学年を終了していること。 4. 大学院奨学金に応募する者は、2026年3月末までに国内の4年制大学を卒業し、CWAJ奨学金支給期間中(2026年4月～2027年3月)に国内の大学院に学位取得のために学すること。 5. これまでにCWAJから奨学金を受けたことのある者、同時期に他の団体や公的機関から年額60万円を超える奨学金を受ける者(貸与、障害者年金、学費減免は除く)、およびCWAJのメンバーは、応募できない。  この奨学金の選考にあたり、英語力が問われることはありません。応募書類は英語、もしくは日本語で記入できます。面接は日本語で行われます。	個人応募	2名	給付	年額1,000,000円	<a href="https://cwai.org/jp/scholarship/scholarship-visually-impaired-to-study-in-japan/">https://cwai.org/jp/scholarship/scholarship-visually-impaired-to-study-in-japan/</a> 	2025/7/1(火) ～2025/11/7(金)	オンライン	-	ご質問は Scholarshipinquiry@cwaj.org までメールでお送りください。
44	三重県地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業 (Mie Pref.)	(1)4年制課程で学部3年生以上、専攻科及び別科の場合最終学年の1年前の学年以上、博士課程の場合最終学年の1年前の学年以上、修士課程の場合1年生以上で、日本学生支援機構第一種奨学金(無利子)又はこれに準ずる奨学金を借り入れ、返還予定の方 ※三重県外在住かつ三重県外大学等に在学中の方は第一種奨学金に加え、第二種奨学金(有利子)又はこれに準ずる奨学金も対象となります。 (2) 【一般枠】三重県内で居住かつ就業を希望する方 【南部地域優先枠】三重県南部13市町で居住又は就業を希望する方【南部13市町】伊勢市、尾鷲市、鳥羽市、熊野市、志摩市、大台町、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、紀北町、御浜町、紀宝町 ※ Only for the Japanese students.	個人応募	一般枠:110名 南部地域優先枠:40名	返還支援	最大100万円 (学生の場合)在学中に借り入れた奨学金残額の1/4にあたる額 ※利子は対象外	<a href="https://www.pref.mie.lg.jp/Kikakuk/HP/mie-salon/74737039887_00002.htm">https://www.pref.mie.lg.jp/Kikakuk/HP/mie-salon/74737039887_00002.htm</a> 	2025/12/19(金)	電子申請  郵送 (配達証明) 持参	-	
43	公益財団法人 キーエンス財団 (Keyence Foundation)	以下のいずれの各項にも該当する者 ・2026年4月に日本の大学に入学する者 (4年制の学部・学科生に限る。ただし通信教育課程及び夜間学部生、並びに留学生を除く。) ・2026年4月1日現在、20歳以下である者 ・経済的な支援を必要とする者 ※日本学生支援機構を含む他の奨学金との併用について (併用とは、当財団の奨学金に加え、期間を一部でも重複して他の奨学金を受給すること) ・貸与型奨学金:併用可 ・給付型奨学金:併用不可(ただし海外留学支援の奨学金は併用可) ・国の修学支援制度による授業料等減免:併用可 ・大学独自の制度のうち現金が給付されるのではなく、大学に納付する授業料が実際に減額又は免除される制度:併用可 ※ Only for the Japanese students.	個人応募	全国:700名程度	給付	月額10万円	<a href="https://www.kevence-foundation.or.jp/application/">https://www.kevence-foundation.or.jp/application/</a> 	(一次選考) Web登録2026/2/2(月)～ 4月3日(金)午前10時 (二次選考) 書類:2026/4/9(木)～4/22(水) 締切当日消印有効 Web登録:2026/4/9(木)～ 4/22(水)午前10時	Web登録	-	
42	公益財団法人キーエンス財団 2026年度貸与奨学金返還支援	以下のいずれの各項にも該当する者 なお、他の奨学金等との併用についての制限はありません。 ・2026年3月に日本の大学を最短修業年限(*)にて卒業する見込みがある者 (4年制の学部・学科生に限る。ただし通信教育課程及び夜間学部生、並びに留学生を除く。) ・2025年4月1日現在、23歳以下である者 ・JASSOの貸与奨学金(第一種奨学金・第二種奨学金を問いません。)を受けている者 ・返還期限猶予(*)の対象者は除く。 ・当財団の4年間給付型奨学金を受けたことがない者 ・在籍大学が当財団からの求めに応じ選考に必要な情報を提供することに同意できる者 ・勉学に励み価値ある大学生活を送っている大学生	個人応募	200名程度	返還支援	返還総額の50%を財団から直接一括返還(ただし、最大240万円まで)	<a href="https://keyence-foundation.jp/web.jpn.com/scholarship032025/?_gl=1*4gdko*eg*MTgzMTY0NTE5NkI4xNzM4MmEYVnZU1*eg_J6LW5Wt3MZszE3NDk1MzUwMzkkbzUkZzEkdDE3NDk1MzU3ODgkaYwJGwwwJGgw">https://keyence-foundation.jp/web.jpn.com/scholarship032025/?_gl=1*4gdko*eg*MTgzMTY0NTE5NkI4xNzM4MmEYVnZU1*eg_J6LW5Wt3MZszE3NDk1MzUwMzkkbzUkZzEkdDE3NDk1MzU3ODgkaYwJGwwwJGgw</a> 	(予備選考) WEB登録2025/10/1(水)～ 11/14(金)午前10時まで  (本選考) 書類提出2025/11/25(火)～ 2026/1/23(金)当日消印有効  WEB登録2025/11/25(火)～ 2026/1/23(金)午前10時まで	Web登録	-	* 最短修業年限とは以下の通りです。ただし、休学期間は除きます。 * 編入学生については、編入学前の学校(大学、短大、高専など)での在籍期間が最短修業年限であること(留年をしていないこと)が必要です。 応募者の入学形態 最短修業年限 1年次からの編入学 4年間 2年次からの編入学 3年間 3年次からの編入学 2年間 4年次からの編入学 1年間 * 返還期限猶予 災害、傷病、経済困難、失業などの返還困難な事情が生じた場合に返還期限の猶予を願い出る制度
41	山口県高度産業人材確保事業に係る奨学金返還補助制度	(1)応募時点で奨学金の貸与を受けている方又は貸与の申請をしている方 (2)大学院修士課程の1年生で、工学研究科、理学研究科、農学研究科若しくは薬学研究科(これらに相当する研究科を含む)に在籍している方 (3)大学院修士課程を修了又は大学を卒業した年の翌年4月末日までに製造業を営む企業の山口県内の事業所又は情報サービス業を営む企業の山口県内の事業所で就業することを希望する方	個人応募	25名程度 (内薬剤師枠5名含む)	卒業後の返還支援	補助対象期間の月数÷72×奨学金の返還額(円未満切り捨て)上限	<a href="https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/255/202864.html">https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/255/202864.html</a> 	2025/9/30(火)	持参、郵送 (当日消印有効) Eメールでの提出可	-	

	民間等奨学金	募集対象	応募方法	募集人数	貸与または給付	金額	応募用紙入手・リンク先	財団・団体提出期限	提出方法	学内指定提出書類	注意点
35	公益財団法人 交通遺児育英会 (大学院学生)	保護者等が自動車やバイクの事故など、道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害のために働けず、経済的に修学が困難な学生であること。応募者が生まれる前に保護者が後遺障害となった場合も含みます。(申込時25歳までの人) ※後遺障害とは、自動車損害賠償保障法施行令別表第1及び別表第2の第1級から第7級までの障害、身体障害者福祉法の第1級から第4級までの障害、又は精神保健及び精神障害者福祉法の第1級から第3級までの障害です。	個人応募	20人	貸与	奨学金月額5・8・10万円から選択(うち2万円は給付)	<a href="https://www.kotsuji.com/info-scholarship">https://www.kotsuji.com/info-scholarship</a> 	2025/10/31(金)在学募集	郵送・必着	-	
34	公益財団法人 交通遺児育英会 (学部学生)	保護者等が自動車やバイクの事故など、道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害のために働けず、経済的に修学が困難な学生であること。応募者が生まれる前に保護者が後遺障害となった場合も含みます。(申込時25歳までの人) ※後遺障害とは、自動車損害賠償保障法施行令別表第1及び別表第2の第1級から第7級までの障害、身体障害者福祉法の第1級から第4級までの障害、又は精神保健及び精神障害者福祉法の第1級から第3級までの障害です。	個人応募	300人(奨学金) 200人(入学一時金)	貸与	奨学金月額4・5・6万円から選択(うち2万円は給付) 入学一時金(1年生) 40・60・80万円から選択	<a href="https://www.kotsuji.com/info-scholarship">https://www.kotsuji.com/info-scholarship</a> 	2025/10/31(金)在学募集	郵送・必着	-	
22	山形県産業労働部 (やまがた若者定着枠) (Yamagata Pref.)	・山形県内の高校を卒業し、国内の対象大学等に在学している方 ・県内に事業所を有する企業等に就職又は県内での創業を希望する方 ・大学等を卒業後13か月以内に県内に居住・就業し、5年以上継続する見込みの方(公務員等を除く) ・当事業(過年度募集分)他の返還支援事業及び修学資金貸付を利用していない方	個人応募	全国:230名	返還支援	2万6千円×支援対象の月数(上限 奨学金の返還残額)	<a href="https://www.pref.yamagata.jp/110001/bunkyo/wakamonoseishounen/wakamono/syogakukin/syogakukinhenkansien.html">https://www.pref.yamagata.jp/110001/bunkyo/wakamonoseishounen/wakamono/syogakukin/syogakukinhenkansien.html</a> 	2025年5～6月頃 (詳細はHP参照)	持参または郵送	-	・支援対象奨学金:日本学生支援機構第一種奨学金、日本学生支援機構第二種奨学金、市町村が実施する奨学金 上記のうち市町村が指定する奨学金 応募先:大学等を卒業後に居住する予定の市町村
	山形県産業労働部 (企業連携支援枠) (Yamagata Pref.)	・山形県内の高校を卒業し、国内の対象大学等に在学している方 ・登録企業等に就業を希望する方(登録企業等一覧 参照) ・大学等を卒業後13か月以内に県内に居住・就業し、5年以上継続する見込みの方(公務員等を除く) ・当事業(過年度募集分)他の返還支援事業及び修学資金貸付を利用していない方		全国:50名		2万6千円×支援対象の月数+10万円(上限 奨学金の返還残額)	2025年5～9月頃 (詳細はHP参照)	-		・支援対象奨学金:日本学生支援機構第一種奨学金、日本学生支援機構第二種奨学金、市町村が実施する奨学金 ・技能者育成資金 ・応募先:山形県	

	民間等奨学金	募集対象	応募方法	募集人数	貸与または給付	金額	応募用紙入手・リンク先	財団・団体提出期限	提出方法	学内指定提出書類	注意点
6	青森県あおり若者定着奨学金返還支援制度担当 (Aomori Pref.)	(1)大学の卒業生で、採用時に35歳未満の方※卒業見込みの方も予め登録可能 (2)「日本学生支援機構」または「青森県育英奨学会」に奨学金利用者(給付型除く)	個人応募	—	返還支援	150万 100万 60万 のいずれか	<a href="https://www.aomori-life.jp/syogakukin/youth/2025/about.html">https://www.aomori-life.jp/syogakukin/youth/2025/about.html</a> 	2025/12/28まで (2025年4月1日から2026年3月31日就職者) 2026/12/28まで (2026年4月1日から2027年3月31日就職者)	電子申請 郵送 電子メール	—	・採用予定者数と支援金額は企業により設定 サポート企業からの内定前に、サイトから登録を行う必要があります。登録前に内定を受けた場合は支援対象外となります。 ※内々定は可
4	山梨県多様性社会・人材活躍推進局 労政人材育成課(やまなし暮らし支援センター)	【制度の概要】 ・対象者 高専・専門学校・短大・大学・大学院を卒業し、令和7年4月以降に就職する35歳未満の者 ・対象業種 県内に事業所を有する全業種の中小企業 ・補助率 日本学生支援機構奨学金(第1種・第2種)の在学期間中の借入額総額の1/2 補助上限額は120万円 ・補助要件 県内に勤務かつ居住(10年間のうち、8年間で満額支給) ・定員 なし	個人応募	—	返還支援	日本学生支援機構奨学金(第1種・第2種)の在学期間中の借入額総額の1/2 補助上限額は120万円	<a href="https://shougakukin.pref.yamanashi.jp/wp/wp-content/uploads/2024/10/a66653f706fa675f7505eabd3a8f9723.pdf">https://shougakukin.pref.yamanashi.jp/wp/wp-content/uploads/2024/10/a66653f706fa675f7505eabd3a8f9723.pdf</a> 	令和8年度採用:令和8年3月6日(金)まで	郵送(簡易書留)もしくはオンライン申請(特設サイト) <a href="https://shougakukin.pref.yamanashi.jp/job-seeker/">https://shougakukin.pref.yamanashi.jp/job-seeker/</a>	—	
2	千葉県教育庁 令和6年度～11年度千葉県公立学校教員採用候補受検者奨学金返還緊急支援事業	千葉県の公立学校教員(高校は除く)になることを強く希望する者のうち、 (1)又は(2)に該当する者で、(3)～(5)のすべてに該当する者 (1)令和5年度に大学生4年生又は短期大学2年生として在学しており、令和5年度実施の本県の教員採用選考に合格した者 (2)令和6年度時点、高校3年生から大学4年生で令和7年度から令和11年度新規採用者 (3)日本学生支援機構の第一種奨学金を返還予定又は返還中の者 (4)大学等を卒業した者又は卒業予定の者 ※大学等には短期大学も含む (5)千葉県の教員採用選考を通過した直近の4月1日に、本県の小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校の教諭として就業し、採用後11年経過するまでの期間、勤務する予定の者	個人応募	要件を満たす者全員	返還支援	卒業前4年間に日本学生支援機構第一種奨学金として貸与を受けた額以内	<a href="https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/syokuin/ninryo/r07/syougakukinzigyvyou.html">https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/syokuin/ninryo/r07/syougakukinzigyvyou.html</a> 	教員採用選考を受検する前年度の2月末日まで ※最終:2028/8/27(日)	オンライン	—	
1	全国大学生協連奨学財団 たすけあい奨学制度	在学期間に扶養者を亡くされた学生(扶養者死亡日から1年以内の応募に限る)	個人応募	-	給付	120,000円を一括支給 (扶養者死亡から卒業までの期間が5カ月以内の場合は、1カ月につき24,000円の割合で給付)	<a href="http://univcoop.or.jp">一般財団法人 全国大学生協連奨学財団 (たすけあい奨学制度) (univcoop.or.jp)</a> 	扶養者死亡から1年以内	応募フォーム・郵送	-	